

令和4年度第1回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

令和4年度第1回睦沢町総合教育会議議事録

1. 日 時 令和4年7月28日(木)
開会13時30分 閉会14時45分
2. 会 場 睦沢町役場3階 302・303・304会議室
3. 出席者 睦沢町長 田 中 憲 一
睦沢町教育委員会 教育長 鵜 澤 智
教育委員 佐 藤 秀 文 (教育長職務代理者)
教育委員 飯 塚 史美代
教育委員 藤 原 雪 枝
(事務局)
総務課長(行政管財班長) 白 井 住三子
総務課主査補 古 山 雅 敏
教育課長(歴史民俗資料館長) 宮 崎 則 彰
教育課主幹(指導主事) 藤 田 英 和
教育課副課長(中央公民館長・生涯学習班長) 御園生 憲 利
教育課主査(学校教育班長) 芝 崎 洋 一
4. 協議事項 (1) 第2期睦沢町教育振興基本計画の進行管理について
(2) その他
5. 傍聴人 なし

【 13時30分 開会 】

藤田主幹 ただ今より、令和4年度第1回総合教育会議を開会いたします。
初めに、田中町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

田中町長 本日はお暑い中、お集まりいただきありがとうございます。令和4年度第1回総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

教育長を始め、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、町教育行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関してですが、今年1月頃からの第6波の到来後は、やや落ち着きが感じられていましたが、現在はオミクロン株の新たな系統による第7波の到来と言われ、全国的に感染が拡大しているところです。感染力が今までの型より異なり、今後の状況が大変懸念されますが、この中で大変難しい舵取りをいただいている事に関しまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の議題となっている「第2期陸沢町教育振興基本計画」の進行管理についてですが、陸沢町園小中一貫教育が2020年4月にスタートし、3年目を迎えているところです。この計画策定当時には見えなかった課題、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部分もあると感じます。是非、この機会に忌憚のないご意見を頂戴し、何より陸沢町で生まれ、育った子どもたちのために計画に反映していきたいと考えますので、本日はよろしく願いいたします。

藤田主幹 ありがとうございます。

次に、鵜澤教育長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

鵜澤教育長 本日は、令和4年度第1回の総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、設置要綱の趣旨にもありますが、町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、教育の課題及び教育目標を共有して、効果的な教育行政の推進に資するために設置された会議でございます。私共、教育委員会としても非常に大切な会議として、出席をさせていただいております。よろしく願いいたします。

一昨年から続いている、新型コロナウイルス感染症は、収束の兆しどころか、現在は第7波の到来とも言われ、感染が急拡大していると感じています。教育分野においても、その影響が懸念されることです。

教育は、学校教育と家庭教育、社会教育、そして生涯学習とありますが、特にこども園と小中学校の教育は、言うまでもなく、子どもたちの未来に大きく影響する大切なものです。教員たちは、働き方改革が必要とされている中、学びの保障に加えて感染症対策と、この二つを成り立たせるべく、子どもたちと正面から向き合い、一生懸命に努めているところです。

また感染症対策の一環として、ギガスクール構想が前倒しとなり、本町においても小中学校の児童生徒一人一人に端末の整備が完了し、昨年度は授業のほか、全校集会や授業参観、欠席している児童生徒への授業配信にも活用され、ICT教育も急速に充実してきています。

さて、本日の議題は、第2期陸沢町教育振興基本計画の進行管理です。重点施策によっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものもありますが、進捗状

況を確認し、建設的な意見交換をしたうえで、適宜見直しを図り、進めていきたいと思いをします。

改めて、睦沢町の教育に対する町長のご理解とご支援をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくをお願いいたします。

藤田主幹 ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入ります。議事進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱により、田中町長をお願いいたします。

田中町長 それでは、議事進行をさせていただきます。

議題（１）第２期睦沢町教育振興基本計画の進行管理について、事務局の説明をお願いいたします。

宮崎課長 皆様のお手元に配付の令和３年度点検・評価報告書により説明させていただきます。教育委員会では、睦沢町教育振興基本計画の進行管理として、毎年度、重点施策ごとの指標を基に、その実績や達成状況を分析し、課題を整理しながら評価を行い、目標の達成に向けて活動しております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとあります。

教育委員の皆様には、既に点検・評価を行っていただき、ご承認を頂いたところです。今回の総合教育会議は、その点検・評価結果に基づいて、町と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、効果的な教育行政の推進に資するためのものです。６つからなる基本目標の各項目において、実績の低かったところを中心に課題・改善を含め説明させていただきます。

なお、今回の評価は令和２年度から令和６年度までの５年間の第２期睦沢町教育振興基本計画の２年目であることを申し添えさせていただきます。

それでは、資料の１ページをお願いします。ここでは、（１）根拠法令、（２）評価重点施策、（３）点検・評価の方法について記載しております。その評価結果については、１３ページから１８ページに添付させていただいております。２ページから４ページまでが教育委員会の活動実績になります。総合教育会議を７月と１２月に開催、教育委員会定例会を毎月１回、教育委員会臨時会を４月に開催しております。内容については、資料でご確認願います。また、その他の活動として、各学校・園への訪問、成人式、教育委員会表彰式などがありました。

次に、令和２年度から令和６年度までの５か年間の第２期睦沢町教育振興基本計画のうち、２年目である令和３年度の評価としての実績を説明させていただきます。

６ページをお願いします。【基本目標１、園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力の育成】ですが、４年前の小学校再編以降、学力の向上を図るため、０歳から１５歳まで切れ目のない園小中一貫教育、子どもたちに主体的に取り組む態度を育成し、グローバル化に対応する教育、ICTを活用した教育を推進しています。

『重点施策１、一人一人の基礎学力の向上を図る教育の推進』では、２０２１年の全国学力・学習状況調査が２年ぶりに実施されました。実績の数値の見方は、教科ごとに県平

均を上回った児童生徒の割合です。全国学力・学習状況調査では、中学3年生が国語と数学でやや低く、千葉県標準学力検査では、小学校4年生で国語と理科、中学校1年生では英語、中学校3年生では国語、社会、英語がやや低く、50%を下回る結果となりました。他の学年及び教科では、県平均を上回った児童生徒数が半数を超え、小学校2年生、小学校6年生、中学校2年生に至っては、目標の70%を超えている教科もありました。小中学校の先生に伺ったところ、学力の高い児童生徒と学力の低い児童生徒の2極化が起きていて、特に中学校3年生は、支援の必要な生徒の割合が多く、生徒数も少ないことから結果に大きく影響が出ました。

7ページをお願いします。『重点施策3、伝統と文化を尊重し、郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進』では、英検の合格者の割合が43.2%と昨年度の33%と比較して大幅に増えました。令和3年度は、中学校で英検の受検を生徒に積極的に促すとの前向きな話も伺っておいりましたので、その成果が出てきているものと思われます。また小学校5年生以上は、英検受検料の補助制度があります。この活用も促していきたいと思います。

『重点施策4、キャリア教育・職業教育の推進』では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、中学校で職場体験を実施することができ、アンケートの結果、満足度も高い評価をいただきました。

『重点施策5、技術革新に対応する教育の推進』では、授業でICTを活用できる教員の割合が、昨年度は中学校で75%でしたが、今回100%となりました。小中学校共に100%を達成することができました。これも千葉工業大学との包括連携協定の成果が表れ、教師のスキルアップにつながっていると考えております。

8ページをお願いします。【基本目標2、郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成】では、児童生徒の豊かな心を育むために、自他の生命の尊重、他者への思いやり、困難を乗り越えていく力の育成を図っています。いじめ問題についても、小さなことでも心に傷を負ったということでカウントしています。関係機関と連携し、早期発見・早期解決に取り組んでいます。健康と体力については、幼少期からの生活習慣が大切と考え、子どもの頃からの健康の維持、食育の充実を図っています。

『重点施策8、いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実』では、いじめの解消率に関して、令和2年度は小学校が47%と低い数値になっていますが、令和3年度は小学校で99.4%、中学校で71.4%となっています。これは解消の確認には3カ月間様子を見る必要があるため、年度末近くに発生したものは数値に反映されておられません。その後の追跡調査として学校に確認したところ、現在は解消に向かっていると伺っております。

『重点施策10、健康（幸）の保持増進』は、毎日の朝食を食べていると答えた児童生徒の割合ですが、小学校で100%となりました。しかしながら、中学校では96%と、昨年度よりは向上が見られますが、少し低い数値になっております。中学生になると保護者と距離をおき、自分で食べる食べないを判断するようになるのが原因の一つと考えています。朝食は家庭のことですが、正しい生活のリズムを作るためにも、100%になるように働きかけていきたいと思います。

『重点施策11、体力の向上と学校体育活動の推進』では、令和2年度は新体力テストが実施されませんでした。令和3年度は実施されました。令和元年度と比較しますと、小

学校6年生、中学校3年生では低下が見られます。この主な要因は、ご挨拶の中にもあったようにコロナ禍が、運動やスポーツ行う機会の減少につながっていると考えております。現在は学校も学びを止めないという事で運動の機会を図れるように努力しているとの話を伺っています。

9ページをお願いします。【基本目標3、多様なニーズに対応した教育の推進】では、一人一人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するうえで、障害の有無や不登校等の多様なニーズに対応し、一人一人の子どもの能力、可能性を最大限伸ばす教育を実現することが求められています。

『重点施策13、不登校児童・生徒への支援の充実』では、小学校では昨年度の10月に居場所を見出せず不登校になりがちな児童のために、ひだまりという居場所を作り、支援を始めました。徐々にですが、教室に戻り授業に参加できるという回数も増えてきております。中学校においては、少し増えていることから、学校・行政機関・スクールソーシャルワーカー・長生ひなた・健康福祉センター等と連携したケース会議の開催やスクールカウンセラー来校日にカウンセリングを行うなど、個別の事情に合わせて対応させていただいております。今後も、児童・生徒の対策を図っていききたいと思います。

10ページをお願いします。【基本目標4、質の高い学校教育を推進するための環境の充実】では、学校の指導体制やICTの活用、環境の整備等、次世代の学校教育の在り方が問われる一方、教師の負担も大きいことが指摘され、これまで以上に教師一人一人が持てる力を高め、限られた時間での授業や児童生徒の指導など、創意工夫をして効果的に行うことが必要です。これを推進するために、教師相互の授業参観や管理職等による積極的な助言や指導、校内研究及び研修の充実を図っています。

『重点施策15、教職員の資質・能力の向上』では、指導主事が小中学校の若手教員の授業を参観して授業後に適切なアドバイスを行い、教員一人一人のスキルアップを図っています。小学校の令和2年度は教科の指導要領が改正となり、小学校教員自身が多忙であった事から低い数値となっていますが、令和3年度は数値の向上が見られました。授業改善に取り組む意欲が感じられてきたとも伺っております。

『重点施策18、技術革新や情報化に対する学習環境の整備・充実』では、小中学校の普通教室の無線LAN、WiFi環境ですが、ギガスクール構想の前倒しにより、令和2年度末までに整備が完了しました。

11ページをお願いします。【基本目標5、家庭・地域教育力の向上】では、社会の目まぐるしい変化の中、家庭や地域も大きく様変わりし、核家族化、ひとり親家庭、共働き世帯等、家庭の多様化が進んでいると言えます。多様化する家庭環境に対しては、地域全体で家庭教育を支えていく必要があり、家庭や地域との連携・協働を推進していくことが大切だと考えております。

『重点施策20、家庭・地域と連携・協働した教育の推進』では、学校支援ボランティアの活動延べ人数について、令和2年度よりも人数が増えました。このボランティアについては、新たなボランティア組織の誕生など、充実してきておりますので、引き続きボランティア活動の支援、充実を図って行きたいと考えております。

12ページをお願いします。【基本目標6、生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進】では、生涯学習の推進体制の強化を図るため、一人一人が生涯に亘って必要

な知識や技能を身に付け、自らの可能性を発揮できるように、町民のニーズに合った学習環境の提供などを行っています。また公民館図書室は、その時々話題により、防災やSDGsに絡めた特集展示コーナーを設置しています。今後も利用者の利便性向上を図っていきたくと考えております。

『重点施策21、生涯学習推進体制の強化』は、公民館の年間利用者数ですが、令和2年度よりは利用者数も増加しましたが、緊急事態宣言や、蔓延防止措置期間となると、活動を自粛するサークルもあります。まだまだコロナ禍前の利用者数には戻っていません。なお、コロナ禍になってから新たに結成されたサークルとしてハーモニカクラブ、ウクレレクラブ、むつざわポルカなどがありますので、サークル自体の活動が縮小傾向ではないと思っております。

『重点施策22、芸術文化の振興と伝統文化の継承』は、歴史民俗資料館の年間利用者数ですが、こちらも公民館と同様に新型コロナウイルスの影響がありますが、令和3年度の利用者数は、令和2年度から2倍以上増加しております。歴史民俗資料館の事業ではコロナ禍により中止としたものもありますが、新たな企画や施設の充実に取り組み、より多くの世代の方にご利用いただける施設として努力していきます。

『重点施策23、運動・スポーツに親しみ健幸長寿のまちづくり推進と障害者スポーツの啓発と理解』、ふれあいスポーツクラブに委託しているスポーツ教室への参加者数ですが、こちらも新型コロナウイルスの影響を受けて、令和2年度は大きく減る結果となりましたが、令和3年度は公民館や歴史民俗資料館と同様に利用者数は徐々に元に戻る過程にあると思えます。引き続き、ふれあいスポーツクラブと連携を密にして、スポーツ教室充実を図って行きたいと考えています。

令和3年度を振り返りますと、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を最優先としつつも、学校教育や生涯学習のそれぞれの学びの保障に努め、小中学校においてはギガスクール構想によるICT環境の整備からICT教育の充実など、多くの変化があった年と言えると思えます。第2期陸沢町教育振興基本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年の期間で、令和4年度が折り返し地点となります。これまでのことを踏まえた中で、目標の達成に向けて鋭意努力してまいります。

説明は以上となります。田中町長の教育に対するお考えも踏まえて、これまでの振り返りと、今後の教育行政の推進について皆様にご意見、ご協議をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

田中町長 説明が終わりましたので、協議に移りますが、最初に私から教育で感じていることをお話しさせていただきます。

今、こども園では保育教諭の人数が足りなくて受け入れが困難になり、待機児童が発生してしまう状況にあります。私から指示をさせていただいたのは、今年度は何とか待機児童を出さずに乗り越えたいので、求人をしっかりやろうと進んでいたのですが、募集をかけても来ない状況が続いているところです。そこで、並行して来年度の受け入れの体制を見直そうと指示をさせていただきました。それは、預けなくても家庭環境が整っている方が、周りの方が預けているからということで雇用証明をもらい預けているような状況が見受けられます。そのフィルターの掛け方をしっかりと協議し、本当に共働きで預けないと生活ができないという方が預けられないとい

う状況が発生し始めてしまっているのです、その部分をしっかりと見直すように指示をさせていただいたところです。そのようなこともあり、保育教諭とも話をする機会がありましたが、こども園が無償化になってから特に小さいお子さんを預ける家庭が増えています。そうすると、おむつの外し方、歩き方とかをこども園で教わり、本来であれば家庭の育児の中で、おむつが外れたね。歩いたね。と体験するのが、こども園で初めてそれを体験されるお子さんもいるのかなと感じます。教育に対する私の思いですが、教育に特化した町、子どもにやさしい町というのは、受け入れの環境だけを作るのではなくて、地域の方々と園や学校と保護者が一体となって、お子さんを育てていくところであって、今、育児を含めた家庭教育の部分が少し薄くなっているのではないかなと感じるところです。こども園が直面している姿、また学童が直面している姿を見たときに、家庭の方たちが預けてしまえば楽だと思ってしまっているように見受けられますので、本来であれば、お子さんの伸びる部分で少しでも親と長くいることが望まれるこの時期のあり方を少し見直さなければいけない時期に来ているのかなと実感しているところです。

併せて少し将来的な話になりますが、できることなら公立だけのこども園だけではなくて、民間の参入があれば民間と公立と預ける場所の選択肢ができますので、民間の施設が来ていただけたら良いなと思い、少し声を掛け始めているところです。ただ0歳から15歳までの一貫教育は、曲げたくないところですので、その民間の方々の教育方針であったり、運営方針はあると思いますが、極力、民間の方が手上げしていただけるのならば、睦沢教育に賛同していただいた中で、民間の施設を受け入れたいと思い、可能性を探りながら少しずつ発信をしているところです。家庭教育はとても大事だと思っていますが、小中学校の家庭教育は、ある程度改善はしやすいのかなと思います。こども園については給食費の無償化など県が方向性を出してくると思いますが、費用が少し掛からなくなるので、それだけで預けようかという家庭が増えないようにするにはどうしたらよいか、ただ単にフィルターを掛けて、受けられませんかと言うところなのか、基本的な睦沢町の子育ての考え方を植え付けさせていただければ、そこは変わらないと思うので、今とても苦しく思っているところです。それを踏まえて、この項目にはないですが、少し協議をさせていただけたらと思い、お話をさせていただきました。今の私の話に対してでも協議の中でお聞きしたい部分があれば、お話をさせていただきたいと思いますので、併せてよろしく願いいたします。

それでは協議に入ります。ご意見がある方はどうぞ。

佐藤委員

重点施策1の学力向上の項目ですが、全国学力・学習状況調査の令和3年度の数値が低いのが気になりますが、事務局の説明にもありましたが、昨今は成績が良い子と、そうではない子の学力の2極化が大きく進んでいるという現状があり、また本町は各学年40人台という少ない人数ですので、一人一人の子どもに係る割合がとても大きくなりますので、大きく数値が下がってしまうこともあるかと考えられます。

小中学校共に指導力がある教員が多くいますので、日々の授業が劣るとは決して思っておりません。支援員の人数の充実等、側面から学校を支援していく必要があると考えます。

宮崎課長 学力に関して学校に確認したところ、学力を付ける上で一番大切なことは国語力という話がありました。国語力に関して先生方の話で補足させていただきますと、小学校の4、5、6年生は、授業が段々難しくなってくる年代ですが、テストの結果を分析しますと、テストは知識と技能、思考判断と表現という項目で行うらしいのですが、4、5、6年生当時の学年の成績で調査しますと、知識、技能、思考判断が、ほぼ全ての項目で、平均点が上がっているという資料を見せていただきました。これから推測しますと、先生方は皆、大変頑張っていたと私は感じたところです。その当時の学年ではなく、年度単位で比較してしまうと、学年によって差があり、急に下がったり上がったりすることもありますので、学校としては、進級ごとに調査評価を行っていますので、順調に上がっているということを考えれば、学力は確実に付いてきていると付け加えさせていただきます。

また佐藤委員から支援員の話がありました。確かに支援を必要とする人が多いクラスになりますと、授業を展開して行くうえで先生方も大変な部分が出てきます。それには、町としてもなるべく支援員を付けたいと考えていますが、支援員を探すのも難しい状況にあります。声掛け等を行って探していきたいと考えています。

飯塚委員 私も数値だけを見ると、とても不安に感じていましたが、先生方の説明により学力の2極化があるという事が分かり、原因が分かりました。学力というと学校に頼りがちだと思いますが、休業になると家庭で見なければ何も進まないこともあり得るので、やはり保護者の意識であるとか、皆がパソコンを持つようになったので、急に休業になっても使えないという事がないように、子どもたち自ら使えるような指導も加えていただけたら良いと思います。

藤田主幹 学校においても家庭学習の充実は数年前から力を入れています。少しずつ浸透はしていると思いますが、私が学校現場にいたときに一部ではありますが、聞こえた声として両親が仕事をしていて帰ってくるのが遅かったりですとか、帰ってから寝るまでの中で定着しづらかったり、対応が難しい保護者、子どもにおいても習い事とか、それから考えていくと、家に帰った後も時間刻みで生活しているご家庭中にはあるようですから、やはり学校だけではなく、家庭でも無理のない形で家庭学習が定着していけば変わってくると思いますし、できる限りやらせるのではなくて、自分からやれるような形を学校でも意識しながら子どもたちにも保護者にも説明していますので、教育課内でも保護者に対する家庭の力と言いますか、何か発信できないかとの話も出ていますので、対応していきたいと思います。

藤原委員 学力の2極化が進み、家庭で見られる家庭と見られない家庭があり、いろいろな違いがある中で目標を立てて、その2極化が進んでいるところのアプローチをどうしていくかを私たちは考えていけないと思いたいと思いますので、やはり誰でも取り組みやすいような施策だったり、先生たちに無理がないように保護者ができる内容であったり、どうしたらできるのかというところを考えていけないと毎年の目標に対してこういう結果が出ましたというところで、できない家庭はどうしたら良いのか、どのようにつなげていくのか深く考えていけないと、また同じ事の繰り返しになると思います。

田中町長 佐藤委員が言われていたのは、学力の2極化を平準化するために支援員の増強が

必要という意味ですか。

佐藤委員 学校の授業の中では大きい力になると思います。

宮崎課長 学校から聞いた話ですが、例えば1クラスに数名支援を必要とする子がいたときに支援員が1名入り、クラス全体のペースではなくて、ゆっくりでもその子に合った指導をする、ですからクラスに2つのレベル、通常の授業を行う人と、少し遅れている子にはゆっくり丁寧に説明するように分けてできれば2極化が少しずつ近づいていくのではないかなというのはお話としてあがっています。

佐藤委員 支援員にも2種類あり、特に特別な支援が必要な子に支援員が1人付く場合もありますし、先生が授業をやっている中で、もう一人の先生が一人一人見回り、つまづいている子に声を掛けてあげるといった支援員の働きもとても大きいと思います。先日の小学校の教頭の話ですと、今年度から県の少人数指導の先生の配置が去年までであったのがなくなってしまったということも支援員が減ったということになると思います。これは子どもの人数県の配置基準があるので難しいとは思いますが。

鵜澤教育長 小人数は、クラス30人以上いないと対象にならなくて、今年度はどの学年も2クラスに分けたときに県としてこのクラスに小人数をやるから配置しますというクラスが今年度はないです。昨年度までは1学年のどこかがなっていたと思いますが、それがなくなったので、小人数が配置されなくなりました。町が独自に雇用することも可能だとは思いますが、実情は厳しいと思います。

先程の学力のところ、表の見方ですが、令和元年度は国語が65.9%、算数が57.4%の子が平均を超えています。令和2年度は実施していません。令和3年度は49.0%ですが、これは約半数は平均点を超えていると言えます。対象の人数が多ければ当然差が出にくいですが、対象の人数が少ないと年度によって差が出やすいと感じます。令和元年度の小学6年生は令和3年度ですと中学2年生です。この学年は外の学年と比較しても違いが見られるので、この学年は小学校から学力がある子が多いと見て取れると思います。学力が高い年度が基準となっているので、より差を感じると思います。課長からも話がありましたが、学校に聞き取りを行って、基本となる国語は力を付けてきているとの話もあるので、引き続きこの数値だけではなくて、町全体として学校が努力している姿を見ていただけたら良いと思います。7月9日に東上総教育事務所の次長と指導室の訪問があり、全教科の指導主事が来て45分の授業を付きっきりで全ての教員の授業を見て指導をいただく場がありましたが、その中でかなり睦沢小学校は授業の内容、子どもたちの様子もすごく良く、授業の進め方とか、話し合いとかのレベルがとても高く良いとの評価を得てありますので、これが続いていけば、子どもたちも力が付いてくると期待をしています。

佐藤委員 重点施策13の不登校についてですが、昨年度のこの会議でも話題になりましたが、資料の9ページを見ますと、小中学校の不登校の数値が出ています。令和2年度実績は小学校が9件、中学校が4件で内訳の話があり、小学校の9件の中には学校に籍だけおいて外の教育施設に通っている子が4、5名いるとの話でした。中学校は4件であったものが10件になっています。小学校で不登校の子が卒業して中学校に入学した分もあるとの話もありましたが、不登校に至るには様々な複雑な理由が絡み合っています。事務局の説明でも昨年10月から小学校にフリースペースひだまりを設置し

ていただいて、先日、小学校の教頭先生から、ひだまりは大変効果があるとのお話もありました。すぐに解決するのは難しいと思いますが、複雑な要因が絡み合っている不登校ですので、手立てについても色々な方面から担任の先生、養護教諭、或いはカウンセラー等、そしてこのひだまり、このような居場所づくり等々の支援を必要としていると考えます。

田中町長 不登校の件で、この数値の流れは、その小学生が中学生になったので、中学校の数値が増えたのですか。

宮崎課長 伺っている話では、4名が中学新1年生と伺っていますので、小学校から不登校の子であるということになります。

田中町長 ひだまりの件は、何かありますか。

藤田主幹 私もこの保護者と面談しています。ひだまりを利用しているということで、大変良いとの意見をいただいています。また教育長からもありましたが、教育事務所の訪問の際に、指導主事や管理主事から非常に良い取り組みであるとの言葉をいただいています。様々な経緯や、人間関係もあると思いますが、本町のような形で、施設の入口は分けてありますが、学校施設の中にあるものは外の学校では少ないと思います。子どもたちの居場所の一つとして非常に有効ではないかと思っておりますので、私も続けていければ良いと思っておりますし、教育委員会も見に行く機会もありますので、決してひだまりが孤立している訳ではありませんし、小学校の教頭からは一旦時間をおいてから教室に行くですとか、そういう部分を考えても一旦自分の気持ちを落ち着けてから行ける場所であるので、非常に効果的で有効な場所であるのは間違いないと思います。

田中町長 外にご意見はありますか。

飯塚委員 重点施策11の体力の向上と学校体育活動の推進ですが、ここは新体力テストのみの数値だと思っておりますが、やはり全国的にコロナの影響で肥満の児童が増えているとのことなので、休み時間や体育の時間を利用して体力の向上に努めていただきたいと思っております。ここにはこども園の様子は入っていませんが、年長児を見ると逆上がりができたり、跳び箱ができたり、専門の先生もこれだけ力が付いていたら、すごいねと褒めてくれていますので、このまま小学校に上がっても続けていき、是非、体育の授業ですとかなるべく減らさないで活動してもらいたいと思っております。

田中町長 実際にコロナの影響による体力低下は見受けられますか。

藤田主幹 あります。スポーツ庁も全国的にコロナの影響ということで体力が下がっているのは間違いなくあるとの認識です。一つは、コロナのときに体育の活動が縮小や制限された、部活動も制限された、もう一つは外遊びに関しても集まらないようにと制限が入ることがありましたので、非常に体を動かすという面では、特に小学校低学年の児童たちは非常に辛かったのではと感じています。科学的なデータは小中学校とも出していませんが、その影響は大きかったと思っております。ただ、今の状況になりまして外遊びに関しても私が学校に行ったときは、休み時間になると子どもたちは元気に遊んでいますし、チャイムが鳴ると先生休み時間だよと言って外に出ていく子どもたちが多いのを見受けましたし、休み時間の外遊び、また体育の授業でもコロナに対応できるような方法を教員たちも考えていますので、そこは進めていきたいと思

ます。ただ夏場は熱中症の心配があるので、状況によっては今日は外遊びをしないでくれと言わざるを得ない日が出てきてしまうこともありますので、コロナだけでなく体を動かす機会の大きな見直しや工夫をしていかなければならない部分あると思いますので、それについてはまた進めていきたいと思います。

田中町長 新体力テストと、今までの体力テストは何が違うのですか。

藤田主幹 新体力テストは以前にあった種目とは異なり、平成11年に改訂された8種目で、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅飛び、ソフトボール投げの8種目を得点化し、年齢により得点化の合計得点が変わってきますので、小学生から大人の65歳以上の方まで同じ種目で実施することができ、判定をするものです。全国統一で実施できるのが一つの強みであると思います。

藤原委員 体力のところ、小学校は水泳の授業が2年間なかったのですが復活していただいて、非常に助かっているとの声を保護者から聞きました。水難事故も多い中で安全教育としての体育の授業で水泳が大切だと思っていたので復活したことがありがたいと思っていますが、町のプールをこども園と小中学校で使っていて、中学校は昨年度に水泳の授業があったので、2年生と3年生が見送りとなりましたが、できましたらカリキュラムも送迎も含めて大変だとは思いますが、是非、来年度は園から中学生まで皆さんが水泳の授業ができれば良いと思います。

鶴澤教育長 水泳の授業について、今年度はコロナの影響もあり1学年ずつとしたこともあったので、もう少しコロナの影響がなくなり、2学年一緒にできれば時間数的にも可能だと思います。また中学生の水泳は、3年生は必修ではないです。3年生は選択ですので、3年生が水泳を選択するのは、外の学校も含めて非常に少ないです。例えば水泳を選択して教員が付くと、外の科目を選択した子たちも一緒に実施することになりますので、中学3年生は実施していないところが多いです。1、2年生はそれぞれで必修ではなくて、1年生から2年生の間で必修です。恐らく今の2年生は1年生のときに実施しているので、今年度は違う種目の計画を立てていると思います。1年生と2年生で、両方実施しても良いし、どちらかで実施しても良いことになります。どうしてもカリキュラムの組み方で中学生は全員水泳があるとは限らないです。

田中町長 移動時間もあるので、カリキュラムの組み方をよろしくお願いします。

佐藤委員 重要施策18の技術革新や情報化に対応する学習環境の整備・充実について、委員会の評価と外部委員の評価がそれぞれ4.0で全員が満点の評価です。先程来の話のとおり、ギガスクール構想の関係で児童生徒に一人一台のパソコンの整備、Wi-Fi環境の整備等がされ、オンライン授業にも取り組んで進めているところです。子どもたちや教員たちの努力、そして教育委員会事務局職員の支援に敬意を表するところです。今後ともスムーズに活用が進んでいくようにサポートをお願いしたいと思います。

宮崎課長 オンライン授業参観に関しては、私も何人かの保護者から良かったとの反面、動画が見づらかったとか、これを行ったことにより課題も見えてきたと思います。この課題もICT推進委員会でどのように解決していくかも必要ですし、整備して終わりではなく、整備したものをどのように活用していくか、色々な活用の仕方があると思います。この充実を図っていくことが課題だと思いますが、睦沢町の取り組みは長生地域でもかなり進んでいると思いますので、この先をどうするかという案は、今は出てき

ていませんが、小学校と中学校の先生にはしっかりとパソコンを使った教育に取り組んでいただいていると思いますので、また支援の充実を図っていきたいと思います。

田中町長 今、子どもたちが使っているパソコンが買取ですから、一人一台で、あと何年位で更新時期となるのか、もう既に始まっている訳ですから、更新時期のこともあるので長期計画でどのように更新していくべきなのか、次もクロームブックがよいのか、そういうところも考えていただけたらと思います。

宮崎課長 先日のICT推進委員会で千葉工業大学の先生にも相談し、どのような更新が良いのか、一番効率的なのか伺っています。一度に全部入れ替えるのも金額の面で難しいので、どの学年からどのような形ですとか、案をくださいとお願いしてありますので回答がありましたら、教育委員会会議等で説明させていただきます。

藤原委員 こども園の受け入れが大変な状況なので、家庭が楽を求めているようになっていないかとのお話がありましたが、教育費が掛かる漠然とした不安、子育てしている中で、この年齢になるとこれ位お金が掛かってくるや、習い事をしたり、英語も習ったり、色々なことにお金が掛かってくるので、働けるうちに働いておこうという家庭がたくさん増えてきている中で、やむを得ずというか、日本の賃金が上がらない状況の中で、夫婦共働きでないと生活していけない家庭も多いのではと感じるところと、昨年度も触れさせていただきましたが、学用品が高額だと実感しているところで、毎年買い替えなければならないものだったり、各家庭で揃えなければいけないものが本当に必要なのかと感じていたり、もう少し学校に置いて皆で使い、使えなくなったものだけ入れ替えていく形にできれば、兄弟が多ければそれだけお金もかかってくるので、学用品についても見直しをどこでどうするかとか、制服や体操服に関しても子どもの成長期のときにどういうものが必要だとか、もっと見直していく必要があるのかなと思います。この負担が軽くなってくると、家庭で子どもを見られる時間も増えるのではと実感としてあります。準要保護の支援は町からいただいています。ALTの先生を活用するとか考えていただけると、もう少し生活も余裕ができて子どもたちという時間もでき、やはり保護者も子どもと一緒にいる時間が大切で、先程の話の通り仕事が終わって家に帰って子どもと接する時間が数時間毎に家庭学習を見たり、習い事に送り迎えをしたり、皆さん子育てをしている中で色々なことがあると思いますが、もっとスマートにできたら睦沢の子育てが楽しいぞという実感を持って作っていったら一番良いと思います。準要保護などの支援は引き続きやっていただいて、アフタースクールやむつぎわアカデミー等を活用できたりとか、ALTの先生の活用ですとか、学用品の見直しだったりとか、色々なことを洗い出して、いらぬものは削って違う時間に回すとかの見直しを学校全体ですとか、保護者ですとか、コミュニティー・スクールの中でも話し合っていたら良いと思います。

田中町長 今年の夏につどいのハコを使ってwebの学習塾のようなことをやる提案が出ていて、今回は道の駅でやりますが、今、一人一台パソコンがあるので、それを活用することもできますし、費用の面もまだ分かりませんが、模索していて色々な提案をしてくるwebの学習塾もあり、アフタースクールであったり、使い勝手が良いように十分考えているところですが、ご意見をいただきながら、子どもたちにもやさしくできれば良

いと思います。

藤原委員が言われたところですが、共働きの家庭でありながら、預けられない状況になりそうなので、祖父母がいる家庭でも核家族化になっていたり、子育ては祖父母に頼まないという家庭もあるようです。本当に預けなければならない人が預けられない現状を変えたいとの意味です。

飯塚委員 基本目標VIについて、過去の評価を見ても3.0以上の評価が多く、イベントを開催しても町外からもたくさんの方が来られていますし、歴史民俗資料館も多くの方に見に来ていただいていますので、すごく良い傾向だと思います。引き続き活動をしてもらえたら良いと思います。ふれあいスポーツクラブも町外の会員も多いようです。ここは増えてきて良いなと思います。

田中町長 引き続き、よろしくお願いします。

先程、民間の保育所や幼稚園の誘致を考えたいと話しましたが、これについてご意見がありましたらお願いします。

藤原委員 都会の方では無償化により、たくさんの保育園ができて、逆に子どもが減って施設の運営が成り立たないところもあるようですが、睦沢町の子育ての支援が豊富で子育てをしやすくするのに必要であれば民間も必要なのかなと思いますが、今後、子どもが増えてくるかどうかとの中で、民間が来て運営していけるのかと思うところはあります。

田中町長 議題（1）について外に意見がなければ、次に進めさせていただきます。

議題（2）その他について、皆様から会議に掛けたいこと、また報告などがありましたらお願いします。

ないようですので、これにて会議を閉じてよろしいでしょうか。議事がすべて終了しましたので、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

藤田主幹 ありがとうございました。以上で令和4年度第1回総合教育会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

【 14時45分 閉会 】